

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	エスカップ基金(ESCAP)拠出金												
2 拠出先国際機関名	国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)												
3 拠出形態	☐ ノンイヤマーク ☒ イヤマーク												
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	3,036 千円 日本 の 拠出率 18.4%(2018 年度) 拠出額の順位 2位 ☐ 本拠出金のみ ☒ 他の拠出金も含む												
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート 1947 年 3 月, 国連経済社会理事会決議 37(IV)により国連アジア極東経済委員会が設立, 1974 年に現在の名称に変更。 2019 年 5 月現在, 域内外加盟国・地域は 53 か国・地域(その他, 準加盟メンバーは 9 か国・地域)。 本部はバンコク(タイ)。 ESCAP は, 国連経済社会理事会の地域委員会の一つであり, アジア太平洋地域各国における経済・社会・環境等に関する問題を解決するため, 多様な会合やワークショップ等の開催, 他の国際機関等との連携による事業の実施等により, 各国における開発や, 政策決定者・実務者の能力向上等を行い, 域内の格差是正・貧困削減に貢献するとともに, 域内協力の推進に寄与することを目的としている。 (2) 主要な活動分野 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>☐ 安全保障</td> <td>☒ 軍縮不拡散・科学</td> <td>☒ 国際経済・資源エネルギー</td> </tr> <tr> <td>☐ 司法</td> <td>☐ 教育・文化</td> <td>☒ 開発・人道</td> </tr> <tr> <td>☒ 保健</td> <td>☒ 環境・気候変動</td> <td>☒ 地域協力</td> </tr> <tr> <td>☐ その他 ()</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	☐ 安全保障	☒ 軍縮不拡散・科学	☒ 国際経済・資源エネルギー	☐ 司法	☐ 教育・文化	☒ 開発・人道	☒ 保健	☒ 環境・気候変動	☒ 地域協力	☐ その他 ()		
☐ 安全保障	☒ 軍縮不拡散・科学	☒ 国際経済・資源エネルギー											
☐ 司法	☐ 教育・文化	☒ 開発・人道											
☒ 保健	☒ 環境・気候変動	☒ 地域協力											
☐ その他 ()													
6 拠出の使途及び目的	日本は, 域内最大の先進国として, ESCAP を通じた経済・社会分野の地域協力を目的として, 1977 年に日本・ESCAP 協力基金(JECF)を設立。経済・社会分野における事業実施のため, 毎年度, ESCAP に対して拠出を行っている。												
7 担当課室	国際協力局 地球規模課題総括課												

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGs の関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
2017 年に採択された「持続可能な開発目標(SDGs)の実施のための地域ロードマップ」も念頭に, 2 か年作業計画(Programme of Work 2018-2019)として, マクロ経済, 貿易・投資, 運輸, 環境・開発, 情報通信技術(ICT)・防災, 社会開発, 統計, サブ地域の開発活動, エネルギーの 9 つの分野において, それぞれ戦略, 目標を設定し, SDGs 実施促進に向け, 加盟国の取組を支援するプログラムを評価指標とともに策定。
1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)
5 月の年次総会の他, 主な活動としては, ①第 2 回 ICT・科学技術イノベーション(STI)委員会(2018 年 8 月), ②第 3 回アジア太平洋における持続可能な開発のための宇宙応用に関する閣僚会合(同年 10 月), ③第 6 回統計委

員会(同月), ④第5回運輸委員会(同年11月), ⑤第5回環境開発委員会(同月), ⑥人口及び開発に関するアジア太平洋閣僚宣言に関する中間レビュー会合(同月), ⑦第5回社会開発委員会(同月), ⑧アジア太平洋障害者の10年第5回作業部会(2019年2月), ⑨第6回貿易投資委員会(同年3月), ⑩第6回持続可能な開発に関するアジア太平洋フォーラム(同月)を開催。
1-3 1-2の進捗・実績及びそれによって得られた成果
上記①は、多くの途上国では資源や人的・組織的能力が限られているが、フロンティアテクノロジーの活用から利益を得られるようにする必要性を強調。②は、アジア太平洋における持続可能な開発のための宇宙応用に関する閣僚宣言と持続可能な開発のための宇宙応用に関するアジア太平洋行動計画を採択。③は、「データを用いた誰一人取り残さない政策のナビゲート」に関する宣言を採択。④は、「アジア太平洋地域における持続可能な交通連結性に関する地域行動計画フェーズI(2017-2021)」の実施進捗状況をレビューし、主要な交通開発課題について議論。⑤は、アジア太平洋地域の深刻な環境課題とそれがSDGs達成に与える否定的な影響を議論し、国連機関他に更なる支援を要請。⑥は、同宣言の達成事項と残された課題をレビュー。⑦は、女性・少女、高齢者、障害者及び移民など、誰も取り残さない戦略や社会的保護を強化する戦略を検討。⑧は、アジア太平洋障害者の10年(2013-2022)の進捗をレビューし、2019年～22年の作業計画を検討。⑨は、最近の傾向と進展をレビューし、保護主義が地域の貿易・投資に与える影響等について議論するとともに、今後の委員会の戦略的方向性について検討。⑩はSDGsのゴール4(教育)、8(経済成長と雇用)、10(不平等)、13(気候変動)、16(平和)及び17(実施手段)をレビューし、進展を加速するための政策提言を検討。
1-4 (イヤマーク抛出のみ)イヤマーク抛出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果
2018年10月、イヤマーク抛出プロジェクト「アジア太平洋における障害者の権利促進」として、「障害・すべての人のためのインクルーシブ防災 国際フォーラム」が兵庫県淡路市で開催され、フィリピン等海外からの参加者や自治体他関係者120名が参加。今後の政策策定や実施につなげるため、障害者を包摂する防災に関するeラーニング教材が紹介されるとともに、インクルーシブ防災についての各団体の取組の共有やパネルディスカッションが行われた。 2019年5月、第75回ESCAP総会において、津波・水防災に関するサイドイベントを実施し、世界津波の日の啓発や仙台防災枠組に基づく防災戦略の策定等についての意識向上を図った。

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの)
・持続可能な開発目標(SDGs)推進本部第6回会合安部総理大臣発言(平成30年12月21日) 安倍政権は、かつてないスピードで変化する世界から「誰一人取り残さない」社会を実現すべく、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献します。 ・第198回国会施政方針演説(平成31年1月28日) 世界経済の持続的成長、自由で公正な貿易システムの発展、持続可能な開発目標、地球規模課題への新たな挑戦など、世界が直面する様々な課題について、率直な議論を行い、これから世界が向かうべき未来像をしっかりと見定めていく。 ・第198回国会外交演説(平成31年1月28日) 地球規模課題への対応が急務となる中、SDGsの達成に向けて、日本が主導してきた「人間の安全保障」の考え方にに基づき、「誰一人取り残さない」社会を実現するための取組を進めていきます。
② 日本外交の関連重点分野
地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))
地球規模課題への対応(防災)
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該抛出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
・ESCAPは、国連経済社会理事会のアジア太平洋地域における地域委員会として、ロシア連邦から太平洋諸島に至る幅広い地域のみならず、域外も含め62の加盟・準加盟国・地域を抱え、経済・社会分野における多国間の国際協力をリードしており、日本としてESCAPに一定の抛出を継続することで、この地域で確立している影響力を維持することが重要である。

・国連の地域委員会は、経済社会分野における国連の縮図であり、ESCAP は、SDGs の貧困削減、環境、防災、ジェンダー等の分野で、関連する国連・国際機関等とも連携しつつ幅広い専門知識に基づき総合的に対処してきている点で比較優位を持っていることから、日本の SDGs 実施のパートナーとして引き続き重要な役割を果たすことが期待される。 ・また、ESCAP は、アジア太平洋地域における経済・社会分野に関する規範作りや合意形成の場にもなっており、拠出を通じた取組を継続することにより、日本の影響力を維持することが重要である。例えば、日本は、ESCAP の 2015 年5月の年次総会において、「世界津波の日」を制定することを含む「仙台防災枠組」の実施に関する決議案を 13 か国で共同提案し、同決議案が全会一致で採択されたことをきっかけとして他国への働きかけを強化し、同年 12 月の国連総会における「世界津波の日」制定につなげた。その後、2016 年以降毎年、年次総会において、日本と ESCAP の共催による防災をテーマとしたサイドイベントを開催し、アジア太平洋地域の首脳、閣僚を含む多くのハイレベルの参加を得て、日本が主導する「世界津波の日」の普及・啓発を始めとする防災施策をアピールしてきている。2019 年5月の年次総会では、鈴木外務大臣政務官出席の下、津波・水防災に関するサイドイベントを共催し、「世界津波の日」の啓発とともに、仙台防災枠組に基づく防災戦略の策定等についての意識向上を図った。 ・エスカップ基金(ESCAP)拠出金は、上記のようにアジア太平洋地域における SDGs達成に向けた日本の貢献、またリーダーシップを発揮することに寄与しているが、近年は、日本が特に重視する防災や障害者支援の分野に絞り込んで活用している。2018 年は上記の防災をテーマとしたサイドイベントの他、これまでの拠出で開発された、障害者を包摂する防災に関する e ラーニング教材をアジア太平洋地域で効果的に普及していくために、日本での活用方法を優良事例として位置づける取組として、「障害・すべての人のためのインクルーシブ防災 国際フォーラム」が兵庫県淡路市で開催され、同教材の紹介の他、日本の取組をはじめとする障害者を包摂する防災についての情報共有や普及・啓発が行われた。
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保
・ESCAP の年次総会には、例年、日本から政務官が出席し(直近では 2019 年5月の第 75 回総会に鈴木外務大臣政務官が出席)、閣僚級会合におけるスピーチで日本の施策について説明することにより日本の発言力・影響力を確保している。 ・タイ(ESCAP の所在地)の日本国大使館の次席館員が、ESCAP の常駐代表として、年6回開催される常駐代表会合及び非公式会合に出席している。ESCAP 幹部と随時意見交換を行うことにより、日本の立場や意見を ESCAP の方針に反映させるよう働きかけている。 ・2019 年4月に日本人職員が事務局長補佐官に就任したことにより、日本の意向がより反映しやすくなった。
2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等
・2019 年5月 鈴木外務大臣政務官が第 75 回 ESCAP 総会に出席、ESCAP 事務局長と会談。日本と ESCAP の連携強化に向けた意見交換や働きかけを行った。
2-5 日本企業、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり
—

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況 (注: ESCAP の通常予算は国連事務局予算で賄われ ESCAP のみの予算は公開されていないため、以下 ESCAP に対する各国からの任意拠出金の収支を記載する。)			
報告年月	2019 年7月受領(2力年予算(2018 年/2019 年)のうち、2018 年分)	通貨	米ドル
予算額 (注: 収入額に繰越金を足したものを記入)	54,181 千ドル	決算額 (注: 支出額を記入)	13,218 千ドル
予算額・決算額の差 (注: 上記の収入額と支出額の差を記入)	40,963 千ドル	予算額に占めるその差の割合 (注: 上記の収入)	76%

		額に占める支出額 の差を記入)	
65 % 以上の場合、 その理由	翌年度への繰越額は 40, 963 千ドル。近年、繰り越しは3～4千万ドル程度で推移しているが、各拠出国との間で使途が決められている。		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月	2019 年2月受領(2018 年度分)	通貨	米ドル
報告がない場合、 その理由	—		
予算額	30,660	決算額	0
予算額・ 決算額の差	30,660	予算額に占める その差の割合	100%
65%以上の場合、 その理由	2018 年度分を 2019 年 2 月に拠出したところであるため。		
3-4 監査			
(1)外部監査 (ESCAP 単独ではなく国連事務局全体に対して実施)			
対象年度	対象期間:2017 年 1 月～12 月	報告年月	2018 年 7月公表
実施主体	国連会計検査委員会(BOA)		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)		有	
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入)		無	
(2)内部監査			
対象年度	対象期間:2017 年4月～2018 年2月	報告年月	2018 年 6月公表
実施主体	国連内部監査部(OIOS)		
対象事項	免震補強・ライフサイクル交換プロジェクト		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
(ア)OIOS の内部監査の対象となったプロジェクトの実施に大きな進展は見られるとしつつ、関係者の定期的会合の確保や残るスタッフの早期採用といったプロジェクトの運営強化など8点を勧告、ESCAP はその勧告を受け入れ、対応を開始した。			
(イ)ESCAP 総会や各種委員会等の場で、組織の肥大化や事業実施のための予算増につながり得る活動方針などが決議案等で提案された際、日本からこれを是正・再検討するよう提案し、他国とともに重複活動の回避、効率的な予算の執行、予算の増加抑制がなされるよう務めた。			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年12月末時点、専門職以上。）								
全職員数	日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内、幹部		2017	2016	2015	平均値	
220	15	1	6.8	14	14	13	13.7	1.3

☐	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り	名	備考	2017年3月にP5からD1の中央アジア地域事務所長に昇進した日本人職員が、2019年4月、ESCAP本部の管理職ポストである principal officer（事務局長補佐官）に異動。
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無				
—				
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績				
—				
4-4 その他特記事項				
ESCAPにおける日本人職員数は、米国の18人に次ぐ第2位の15人（中国と同数）。				